

記入例（事業譲渡の場合）

様式第2号（第3条関係）

旅館業営業承継承認申請書（事業譲渡）

令和〇〇年 〇〇月 〇〇日

盛岡市保健所長 様

申請者  
(譲受人)

事業を譲り受ける者  
(譲渡後の営業者)

住所 盛岡市内丸〇-〇〇

氏名 株式会社盛岡旅館  
代表取締役 盛岡 太郎

年 月 日生

(電話 \*\*\*-\*\*\*-\*\*\*\*)

〔法人にあっては、その名称、  
事業所所在地及び代表者の氏名〕

法人の場合は  
名称・代表者を記入

(譲渡人)

事業を譲渡する者  
(譲渡前の営業者)

住所 盛岡市神明町〇〇-〇

氏名 盛岡 太郎  
昭和〇〇年 〇〇月 〇〇日生

(電話 \*\*\*-\*\*\*-\*\*\*\*)

〔法人にあっては、その名称、  
事業所所在地及び代表者の氏名〕

旅館業法第3条の2第1項の規定により、次のとおり申請します。

営業施設	名 称	フリガナ リョカンモリオカシ 旅館盛岡市 (電話 ***-***-****)
	所 在 地	盛岡市神明町〇〇-〇
	許 可 番 号	盛岡市指令〇保生第〇〇〇-〇号
営 業 の 種 別	<input checked="" type="radio"/> 旅館・ホテル営業 <input type="radio"/> 簡易宿所営業 <input type="radio"/> 下宿営業	
譲 渡 の 予 定 年 月 日	令和 〇〇年 〇〇月 〇〇日	
旅館業法第3条第2項各号該当の有無及び内容	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>	※次頁を参照し、有無のいずれかを○で囲むこと。 有の場合は、該当する項目を○で囲むこと。

備考 次の書類を添付すること。

- (1) 旅館業の譲渡を証する書類
- (2) 譲受人が法人の場合にあっては、譲受人の定款又は寄付行為の写し
- (3) 営業施設の周囲おおむね200メートルの地図（旅館業法第3条第3項各号に掲げる施設の敷地がおおむね100メートル以内にあるときは、その距離を明示したもの。）

検査手数料として盛岡市収入証紙を貼付  
※現金や、収入印紙、岩手県の収入証紙ではありません。

盛岡市  
収入証紙  
貼り付け  
(7,400円)

※該当する項目を○で囲むこと。

旅館業法第3条第2項関係

- 1 精神の機能の障害により、旅館業を適正に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者
- 2 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- 3 禁錮以上の刑に処せられ、又はこの法律若しくはこの法律に基づく処分に違反して罰金以下の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して3年を経過していない者
- 4 第8条の規定により許可を取り消され、取消しの日から起算して3年を経過していない者
- 5 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は同号に規定する暴力団員でなくなった日から起算して5年を経過しない者（第8号において「暴力団員等」という。）
- 6 営業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者でその法定代理人（法定代理人が法人である場合においては、その役員を含む。）が前各号のいずれかに該当するもの（第 号）
- 7 法人であって、その業務を行う役員のうち第1号から第5号までのいずれかに該当する者があるもの（第 号）
- 8 暴力団員等がその事業活動を支配する者

記入例（合併・分割の場合）

様式第3号（第3条関係）

該当しないものは二重線で消す。

旅館業営業承継承認申請書（合併・分割）

令和〇〇年 〇〇月 〇〇日

盛岡市保健所長 様

現に旅館業営業許可を受けている法人  
・合併の場合…合併により消滅する法人  
・分割の場合…分割前の法人

申請者

事務所所在地 盛岡市内丸〇-〇〇

法人名称 盛岡市旅館株式会社

代表者氏名 代表取締役 盛岡 太郎  
(電話 \*\*\*-\*\*\*-\*\*\*\*)

旅館業法第3条の2第1項の規定により、次のとおり申請します。

営業施設	名称	フリガナ <b>モリオカシリョカン</b> <b>盛岡市旅館</b> (電話 ***-***-****)
	所在地	盛岡市 <b>神明町〇〇-〇</b>
営業の種類別	<input checked="" type="radio"/> <b>旅館・ホテル営業</b> <input type="radio"/> 簡易宿所営業 <input type="radio"/> 下宿営業	
合併により消滅する法人（分割前の法人）	事務所所在地	盛岡市内丸〇-〇〇
	名称	盛岡市旅館株式会社
	代表者氏名	代表取締役 盛岡 太郎
合併後存続する法人又は合併により設立される法人（分割により旅館業を承継する法人）	事務所所在地	盛岡市 <b>紺屋町〇-〇〇</b>
	名称	株式会社 <b>ホテル盛岡市</b>
	代表者氏名	代表取締役 <b>中津川 花子</b>
合併又は分割予定年月日	令和〇〇年 〇〇月 〇〇日	
旅館業法第3条第2項各号該当の有無及び内容	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	※次頁を参照し、有無のいずれかを○で囲むこと。 有の場合は、該当する項目を○で囲むこと。

備考1 合併を予定する2以上の法人が申請する場合は、連名で記名押印すること。

2 次の書類を添付すること。

- (1) 合併後存続する法人又は合併により設立される法人（分割により旅館業を承継する法人）の定款又は寄附行為の写し
- (2) 合併契約書又は分割計画書若しくは分割契約書の写し
- (3) 営業施設の周囲おおむね200メートルの地図（旅館業法第3条第3項各号に掲げる施設の敷地がおおむね100メートル以内にあるときは、その距離を明示したもの。）

検査手数料として盛岡市収入証紙を貼付  
※現金や、収入印紙、岩手県の収入証紙ではありません。

盛岡市  
収入証紙  
貼り付け  
(7,400円)

※該当する項目を○で囲むこと。

旅館業法第3条第2項関係

- 1 精神の機能の障害により、旅館業を適正に行うに当たって必要な認知、判断および意思疎通を適切に行うことができない者
- 2 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- 3 禁錮以上の刑に処せられ、又はこの法律若しくはこの法律に基づく処分に違反して罰金以下の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して3年を経過していない者
- 4 第8条の規定により許可を取り消され、取消しの日から起算して3年を経過していない者
- 5 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は同号に規定する暴力団員でなくなった日から起算して5年を経過しない者（第8号において「暴力団員等」という。）
- 6 営業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者でその法定代理人（法定代理人が法人である場合においては、その役員を含む。）が前各号のいずれかに該当するもの（第 号）
- 7 法人であって、その業務を行う役員のうち第1号から第5号までのいずれかに該当する者があるもの（第 号）
- 8 暴力団員等がその事業活動を支配する者

記入例（相続の場合）

様式第4号（第3条関係）

旅館業営業承継承認申請書（相続）

令和〇〇年 〇〇月 〇〇日

盛岡市保健所長 様

申請者

住 所 盛岡市若園町〇-〇〇

申請者は相続人です。

氏 名 盛岡 一郎

生年月日 平成〇〇年 〇〇月 〇〇日生

被相続人との続柄 長男

(電話 \*\*\*-\*\*\*-\*\*\*\*)

旅館業法第3条の3第1項の規定により、次のとおり申請します。

営業施設	名 称	フリガナ リョカンモリオカシ 盛岡市旅館 (電話 ***-***-****)
	所在地	盛岡市神明町〇〇-〇
営業の種別		旅館・ホテル営業 簡易宿所営業 下宿営業
被相続人	住 所	盛岡市内丸〇-〇〇
	氏 名	盛岡 太郎
相続開始年月日		令和〇〇年 〇〇月 〇〇日
旅館業法第3条第2項各号該当の有無及び内容	有 ・ <input checked="" type="radio"/> 無	※次頁を参照し、有無のいずれかを○で囲むこと。 有の場合は、該当する項目を○で囲むこと。

備考 次の書類を添付すること。

- (1) 相続人が2人以上ある場合において、その全員の同意により営業の地位を承継すべき相続人として選定された者にあつては、その全員の同意書

検査手数料として盛岡市収入証紙を貼付  
※現金や、収入印紙、岩手県の収入証紙ではありません。

(平成17年法務省令第18号) 第247条第5項の規定により交付を受けた同条第  
覧図の写し (全ての相続人がわかるもの。)

メートルの地図 (旅館業法第3条第3項各号に掲げる施設の敷地がおおむね100  
の距離を明示したもの。)

盛岡市  
収入証紙  
貼り付け  
(7,400円)

※該当する項目を○で囲むこと。

旅館業法第3条第2項関係

- 1 精神の機能の障害により、旅館業を適正に行うに当たって必要な認知、判断および意思疎通を適切に行うことができない者
- 2 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- 3 禁錮以上の刑に処せられ、又はこの法律若しくはこの法律に基づく処分違反して罰金以下の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して3年を経過していない者
- 4 第8条の規定により許可を取り消され、取消しの日から起算して3年を経過していない者
- 5 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は同号に規定する暴力団員でなくなった日から起算して5年を経過しない者（第8号において「暴力団員等」という。）
- 6 営業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者でその法定代理人（法定代理人が法人である場合においては、その役員を含む。）が前各号のいずれかに該当するもの（第 号）
- ~~7 法人であって、その業務を行う役員のうち第1号から第5号までのいずれかに該当する者があるもの（第 号）~~
- 8 暴力団員等がその事業活動を支配する者

亡くなった方

## 同意書

- 1 被相続人の住所及び氏名  
住 所 盛岡市神明町△-△△  
氏 名 盛岡 太助
- 2 施設の名称及び所在地  
名 称 盛岡市旅館  
所在地 盛岡市神明町△-△△
- 3 被相続人の地位を承継する者の住所及び氏名  
住 所 盛岡市内丸○-○○  
氏 名 盛岡 太郎

上記について、届出者が被相続人の地位を承継することに同意します。

同意年月日	相 続 人 住 所	相 続 人 氏 名 ⑩※	被相続人との続柄
令和4年4月1日	盛岡市神明町△-△△	盛岡 春子 ⑩	妻
令和4年4月3日	盛岡市若園町□-□□	花岡 咲子 ⑩	長女

本人の署名又は  
記名押印が必要で

※本人の手書きでない場合は、記名押印してください。